




令和5年 **12**月の**安らぎ**通信

目次

- (1)  世界津波の日 各地で訓練 避難経路を再確認
- (2)  道路寸断 宇宙から把握 災害時備え、国交省が衛星で実験へ
- (3)  「内水氾濫」対策後押し 国交省が新制度

(1) 世界津波の日 各地で訓練 避難経路を再確認

*国連が定める11月5日、全国各地で巨大地震での津波発生を想定した避難訓練を実施。

*11月5日は安政南海地震（1854年）が発生した日。

*政府も、この日を「津波防災の日」と定めています。

（2023年11月6日 日本経済新聞記事より抜粋・引用）

(2) 道路寸断 宇宙から把握

災害時備え、国交省が衛星で実験へ

復旧作業 迅速に着手 物流への影響抑制

*豪雨や地震などの災害時に観測衛星を活用し、天候や時間を問わず道路の被害を把握する取り組みが始まります。

*国土交通省は2024年度にも実証実験を始めます。

*現在の道路の被害確認は国交省職員が現地を直接訪問したり、ヘリコプターで上空から目視したりする方法が主流。

*悪天候や夜間は危険が伴い困難となります。

*衛星以外にも、人が目視できない範囲を飛べるドローンなども使って遠隔で被害を把握できる体制の整備を進めます。

*災害時の道路被害は、被災地などへの物流の寸断や集落の孤立につながる可能性。

局地的豪雨は増加傾向

*1時間に80mm以上の「猛烈な雨」の発生回数は、2022年までの10年間で計252回。

*1976年からの10年間と比べて約1.8倍に。

（2023年11月22日 日本経済新聞記事より抜粋・引用）

(3)  「内水氾濫」対策後押し 国交省が新制度

マップ作成で補助優先

*大雨で住宅地の排水路などから水があふれる「内水氾濫」の被害増を受け、国土交通省がハザードマップを作り、対策を進めやすくする仕組みを導入します。

*現在、内水氾濫のマップがある自治体は約1割。

*国は2021年に、雨水を処理する下水施設がある地域でマップを作成し公表するよう義務付けました。

*2023年3月末時点で作成を終えたのは11%。

*集中豪雨（3時間降水量130ミリ以上）の年間の発生頻度は、2020年までの45年間で約2.2倍。

*2018年までの10年間で浸水被害にあった住宅約33万棟のうち、内水氾濫による被害は21万棟。

（2023年11月24日 日本経済新聞記事より抜粋・引用）

